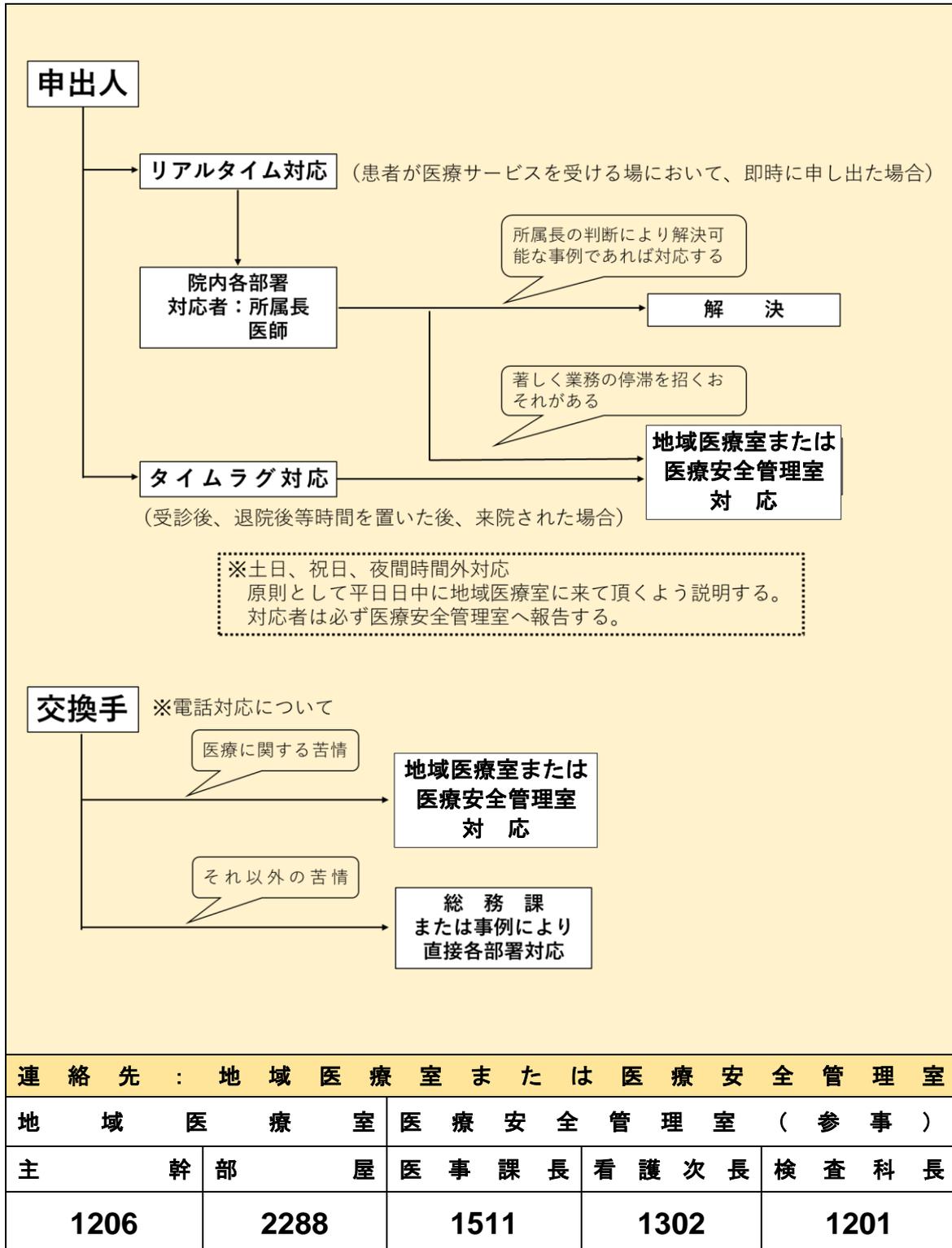


7 苦情・相談対応

7-1 苦情・相談対応フローチャート



7-2 苦情・相談内容報告について

電子カルテ端末の「ファントルくん」に報告内容を入力する。報告を受けた医療安全管理室は早期に情報共有するため、関係者へ報告内容を転送（ファントルくん）に加え決裁を回覧すること。

※記入は所属長が記載すること

この規則は、令和4年4月1日より一部改訂する。

令和5年4月1日より一部改訂する。

令和6年4月1日より一部追記する。